

別表①

特別養護老人ホーム美土里荘 利用料金表(30日分)

令和2年5月1日 以降

多床室料金		所得段階1	所得段階2	所得段階3	所得段階4	2割負担	3割負担
		食費 300 円 居住費 0 円	食費 390 円 居住費 370 円	食費 650 円 居住費 370 円	食費 1,531 円 居住費 855 円	食費 1,531 円 居住費 855 円	食費 1,531 円 居住費 855 円
要介護度1							
日額	基本料金	559 単位					
	看護体制加算Ⅰ口	4 単位					
	看護体制加算Ⅱ口	8 単位					
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 単位					
	日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位					
		29,746	43,546	51,346	92,326	113,072	133,818
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1,551 単位					
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	505 単位					
		円	円	円	円	円	円
要介護度2							
日額	基本料金	627 単位					
	看護体制加算Ⅰ口	4 単位					
	看護体制加算Ⅱ口	8 単位					
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 単位					
	日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位					
		32,010	45,810	53,610	94,590	117,601	140,611
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1,721 単位					
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	560 単位					
		円	円	円	円	円	円
要介護度3							
日額	基本料金	697 単位					
	看護体制加算Ⅰ口	4 単位					
	看護体制加算Ⅱ口	8 単位					
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 単位					
	日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位					
		34,341	48,141	55,941	96,921	122,263	147,604
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1,895 単位					
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	616 単位					
		円	円	円	円	円	円
要介護度4							
日額	基本料金	765 単位					
	看護体制加算Ⅰ口	4 単位					
	看護体制加算Ⅱ口	8 単位					
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 単位					
	日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位					
		36,606	50,406	58,206	99,186	126,791	154,397
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ	2,064 単位					
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	672 単位					
		円	円	円	円	円	円
要介護度5							
日額	基本料金	832 単位					
	看護体制加算Ⅰ口	4 単位					
	看護体制加算Ⅱ口	8 単位					
	夜勤職員配置加算Ⅲ口	16 単位					
	日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位					
		38,837	52,637	60,437	101,417	131,254	161,090
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ	2,231 単位					
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	726 単位					
		円	円	円	円	円	円

※ 上記金額は30日間で計算しているため、月によって変動します
※ 上記金額は基本の加算料金を含めた額になっています。別途、必要に応じ加算を算定した場合には金額が変動します

別表②

特別養護老人ホーム美土里荘 利用料金表(30日分)

令和2年5月1日 以降

個室料金		所得段階1	所得段階2	所得段階3	所得段階4	2割負担	3割負担
		食費 300 円 居住費 320 円	食費 390 円 居住費 420 円	食費 650 円 居住費 820 円	食費 1,531 円 居住費 1,171 円	食費 1,531 円 居住費 1,171 円	食費 1,531 円 居住費 1,171 円
要介護度1		39,346 円	45,046 円	64,846 円	101,806 円	122,552 円	143,298 円
日額	基本料金 559 単位						
	看護体制加算Ⅰ口 4 単位						
	看護体制加算Ⅱ口 8 単位						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16 単位						
	日常生活継続支援加算Ⅰ 36 単位						
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ 1,551 単位						
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 505 単位						
要介護度2		41,610 円	47,310 円	67,110 円	104,070 円	127,081 円	150,091 円
日額	基本料金 627 単位						
	看護体制加算Ⅰ口 4 単位						
	看護体制加算Ⅱ口 8 単位						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16 単位						
	日常生活継続支援加算Ⅰ 36 単位						
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ 1,721 単位						
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 560 単位						
要介護度3		43,941 円	49,641 円	69,441 円	106,401 円	131,743 円	157,084 円
日額	基本料金 697 単位						
	看護体制加算Ⅰ口 4 単位						
	看護体制加算Ⅱ口 8 単位						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16 単位						
	日常生活継続支援加算Ⅰ 36 単位						
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ 1,895 単位						
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 616 単位						
要介護度4		46,206 円	51,906 円	71,706 円	108,666 円	136,271 円	163,877 円
日額	基本料金 765 単位						
	看護体制加算Ⅰ口 4 単位						
	看護体制加算Ⅱ口 8 単位						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16 単位						
	日常生活継続支援加算Ⅰ 36 単位						
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ 2,064 単位						
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 672 単位						
要介護度5		48,437 円	54,137 円	73,937 円	110,897 円	140,734 円	170,570 円
日額	基本料金 832 単位						
	看護体制加算Ⅰ口 4 単位						
	看護体制加算Ⅱ口 8 単位						
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16 単位						
	日常生活継続支援加算Ⅰ 36 単位						
月額	介護職員処遇改善加算Ⅰ 2,231 単位						
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 726 単位						

※ 上記金額は30日間で計算しているため、月によって変動します
※ 上記金額は基本の加算料金を含めた額になっています。別途、必要に応じ加算を算定した場合には金額が変動します

特別養護老人ホーム美土里荘 各種加算並びにその他料金のご案内

◆ご利用される方皆さまに算定していただく加算 令和2年5月1日現在

名称	単価	摘要
日常生活継続支援加算Ⅰ	36単位 / 日	新規利用者のうち一定要件を満たす方が一定割合以上、または介護福祉士資格者が常勤換算で一定数以上いる場合に加算します
看護体制加算Ⅰ口	4単位 / 日	常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算します(入所定員51名以上)
看護体制加算Ⅱ口	8単位 / 日	常勤換算法で看護職員が一定数以上、かつ基準を1名以上上回って配置されている場合に加算します
夜勤職員配置加算Ⅲ口	15単位 / 日	夜勤帯の介護・看護職員が基準を1名以上上回っており、最低1名は喀痰吸引等が可能な職員を配置している場合に加算します
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位の8.3%	各加算を含むサービス費合計(月額)に8.3%を乗じた額を加算します。そのため、月額の利用日数や加算状況に応じ金額が変動します
特定介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位の2.7%	各加算を含むサービス費合計(月額)に2.7%を乗じた額を加算します。そのため、月額の利用日数や加算状況に応じ金額が変動します
口腔衛生管理体制加算	30単位 / 月	口腔衛生に係る計画書を作成し、歯科医師または歯科衛生士から月1回以上指導・助言を受けた場合に加算します

◆対象となる方のみ算定していただく加算

名称		単価	摘要
初期加算		30単位 /日	初めて入所された日、もしくは一か月以上入院後に再度入所した場合、30日間に限り加算します
若年性認知症受入加算		120単位 /日	若年性認知症と診断された方に対してサービス提供を行った場合に加算します
外泊時費用		246単位 /日	外泊された際に基本料金に替えて算定します。ただし、不在時にベッドを他利用者のショートステイに使用した場合は算定いたしません
退所時等 相談援助 加算	退所前訪問相談援助	460単位 /回	介護支援専門員が退所後の居宅を訪問し、退所後サービスの相談援助を行った場合に加算します
	退所後訪問相談援助	460単位 /回	退所後30日以内に居宅を訪問し、相談援助を行った場合に加算します
	退所時相談援助	400単位 /回	退所後の相談援助を行い、市町村・老人介護支援センターに情報提供した場合は加算します
	退所前連携	500単位 /回	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供・サービス調整を行った場合は加算します
看取り介護加算Ⅰ	死亡日以前4日以上30日以下	144単位 /日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日以前の4日～30日の期間に左記の単位数を加算します
	死亡日前日及び前々日	680単位 /日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日前日・前々日に左記の単位数を加算します
	死亡日	1,280単位 /日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日当日に左記の単位数を加算します

◆その他の料金について

名称		金額	摘要
持ち込み 家電	冷蔵庫	500円 / 月	家電製品を持ち込んで居室内でご利用いただくことが可能です。ただし その場合、電気代として所定の金額を頂戴いたします。料金は毎月の サービス利用料と併せて請求いたします。
	テレビ	300円 / 月	
	電気毛布	300円 / 月	
散髪代		1, 500円 / 回	希望に応じ、施設内で散髪をすることが可能です。その場合、所定の 料金を頂戴します
入院時の居住費について		退院後、施設に戻られるまでのベッド確保の観点から、入院中でも居住費を頂戴いたしま す。外泊時費用算定期間中は各所得段階に応じた居住費、外泊時費用算定期間を過ぎ ましたら基準額(1日855円)となります。ただし、ベッドをショートステイに使用した場合は算 定いたしません	
特別室利用料金		200円 / 日	個室のうち、特別室をご利用の場合1日あたり200円をご負担いた だきます